

平成29年度あいサポート アート展選定作品の展示

障害への理解と認識を深め、障害のある人の芸術活動を一層促進するため、平成29年度あいサポートアート展選考委員会で選定された、障害のある人が制作した芸術作品を展示しています。

開催中～11月16日(木)
市役所本庁1階ロビー
社会福祉課
(☎0848-38-9125)

よつば会家族教室

精神障害者の家族同士が、日頃の悩みや思いを語り合います。

11月29日(水) 13:30～15:30
市民センターむかいしま
精神障害者の家族・当事者、精神障害福祉に関心のある人
NPO法人尾道こころネット
よつば会事務局
(☎0848-37-6600)

認知症にやさしいまちづくり講演会 「認知症カフェの役割」

認知症の人や家族が安心して過ごすことができ、誰でも気軽に参加できる集いの場として、「認知症カフェ」が市内各地で開設されています。認知症カフェの話を通じて、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて、一緒に考えませんか。市内の認知症カフェの取り組みも紹介します。

11月28日(火) 13:30～15:30
総合福祉センター

演題 「認知症を理解し、地域で支え合うために
～認知症カフェの役割について～」

講師 矢吹知之さん(認知症介護研究・研修仙台センター主任研修研究員、東北福祉大学総合福祉学部専任講師)

高齢者福祉課(☎0848-38-9137)



矢吹知之さん



集団健診 [要申込]

健康推進課(☎0848-24-1962)

実施日	場所	申込締切
1/10(水)	中庄公民館	
11(木)	総合福祉センター	11/27(月)
12(金)		
*21(日)	総合福祉センター	12/20(水)
31(木)	瀬戸田福祉保健センター	
2/1(木)	芸予文化情報センター	12/15(金)
2(金)		

※健診実施機関は、(※)は東広島記念病院、その他は中国労働衛生協会。
※申込方法や健診項目などは、広報おのみち4月号折込「健康診査お知らせ」をご確認ください。

献血

尾道市献血推進協議会
(☎0848-24-1177)

日時	場所
12/11(月) 10:15～11:15	尾道市立大学
12:30～16:30	

健康相談など

成人健康相談

総合福祉センター
12月12日(火) 受付9:30～10:30
健診結果説明、健康相談(保健師)、栄養相談(栄養士)、骨密度測定など
健康推進課
(☎0848-24-1962)

中庄公民館
11月22日(水) 受付13:30～14:30
健診結果説明、健康相談(保健師)、栄養相談(栄養士)、骨密度測定など
因島総合支所健康推進課
(☎0845-22-0123)

こころの相談

総合福祉センター
こころの健康・ひきこもり相談(前日までに申込/各日2人)
11月30日(木) 13:30～16:30
12月12日(火) 13:00～16:00
こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族担当 精神保健カウンセラー

健康推進課
(☎0848-24-1962)

因島総合支所
こころの健康・ひきこもり相談(前日までに申込/各2人)

11月17日(金) 13:00～16:00
こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族担当 精神保健カウンセラー

因島総合支所健康推進課
(☎0845-22-0123)

御調保健福祉センター
こころの相談(前日までに申込/各2人)

11月22日(水) 13:30～15:30
こころの悩みのある人か家族担当 臨床心理士、保健師
御調保健福祉センター
(☎0848-76-2235)

もの忘れ何でも相談

御調保健福祉センター※要申込。
11月16日(木) 13:30～15:00
ニチエー三成店※要申込。

11月28日(火) 10:30～11:30
認知症状のある人を介護している家族、認知症への不安がある人
北部地域包括支援センター
(☎0848-76-2495)

東部保健所での相談(要申込)

●B型・C型肝炎ウイルス検査
11月20日(月)
他に検査機会がない人、今まで検査を受けたことのない人
●HIV抗体検査と相談
11月20日(月)
※匿名受付。電話相談は随時。
●アレルギー疾患相談
11月21日(火) 13:30～15:30
生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)
●精神保健福祉相談(精神科医師による相談)
11月15日(水) 13:30～15:30
場 広島県東部建設事務所三原支所
申 広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-2011)

ヘルプマークとヘルプカードを無料配布しています

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、配慮や援助を必要としていることが外見からは分かりにくい人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることにより、援助が得やすくするためのものです。

ヘルプカードは、障害のある人などが災害や緊急時、また、日常生活で困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載しておくものです。



ヘルプマーク

ヘルプカード

ヘルプマーク、ヘルプカードを持っている人を見かけたら、公共交通機関では席を譲る、困っていれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

※在庫が無くなった場合、入荷待ちとなり、その場でお渡しできない場合がありますので、ご了承ください。

配布場所 社会福祉課、因島福祉課、向島支所しまおこし課、御調保健福祉センター、瀬戸田支所住民福祉課
社会福祉課(☎0848-38-9124)

第24回「障害者週間」 尾道福祉大会

毎年12月3日～9日は障害者週間です。すべての人が幸せに生活できる社会の実現のため、障害について考えてみませんか。

12月4日(月) 13:00～15:00
総合福祉センター
記念講演 「みんなが違ってみんないい。みんなができる大切なこと。」
講師 矢野未友木さん(こどものきもち舎代表)
※その他アトラクション、意見発表あり。
社会福祉課
(☎0848-38-9124)



もしも、病気やけがで障害が残ったら… 障害基礎年金をご存じですか

国民年金加入中や、20歳前の病気やけがで障害の状態(精神の障害も含む)になったときは、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

支給要件

- 初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)に国民年金に加入中の人。または、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない60歳以上65歳未満の人。
- 初診日の前日に一定の保険料納付要件を満たしていること。
- 障害認定日(初診日から原則として1年6カ月を経過した日、またはそれ以前に症状の固定した日)に障害年金等級表の1級または2級の障害の状態になっていること。

20歳前に初診日があるとき

20歳前の病気やけがにより障害になり20歳に達したとき、上記③の要件を満たしていれば障害基礎年金を受けられます。※所得制限あり。

保険年金課(☎0848-38-9143)

※初診日が厚生年金加入中又は3号被保険者(サラリーマンの配偶者)期間の人は、三原年金事務所(☎0848-63-4111)へお問い合わせください。

